

機関番号：14501
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20600010
 研究課題名（和文） 高等教育のラーニング・アウトカムズ及びそのアセスメント手法に関する研究
 研究課題名（英文） A Study on Learning Outcomes and the Means of Assessment of Them in Higher Education
 研究代表者
 川嶋 太津夫（KAWASHIMA TATSUO）
 神戸大学・大学教育推進機構・教授
 研究者番号：20177679

研究成果の概要（和文）：

高等教育が量的に拡大し、経済や文化のグローバル化が進展するにつれて、日本のみならず世界各国で高等教育の質に関する関心が急激に高まっている。とりわけ、知識社会の到来は、政府や産業界を大学卒業生の質に関心を向けさせた。大学を卒業して、卒業生は、何を理解し、何ができ、どんな価値観を持つようになっているのか。つまり、ラーニング・アウトカム（学習成果）とそのアセスメントが大きな政策課題となり、OECDのAHELOプロジェクトに代表されるような、アウトカムを重視した高等教育改革が進行することとなった。

研究成果の概要（英文）：

As higher education has expanded and economic and cultural globalization have advanced, many countries including Japan have been increasingly interested in the quality of higher education. Especially in the age of the knowledge economy the governments and the industry have much paid attention to the quality of the graduates. In other words, they are concerned with what graduates understand, are able to do and value upon the graduation. As the result of policy concern with learning outcomes and assessment of them, the outcome-based higher education reform is introduced in many countries.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：学士力、ラーニング・アウトカムズ、アセスメント

1. 研究開始当初の背景

高等教育のユニバーサル化とグローバル化の進展に伴い、各国で高等教育の質への関心が高まっている。とくに、学生が何を知り、理解し、何ができるのか、つまりラーニング・アウトカム（学習成果）への関心が世界的に高まっている。日本でも、2008年に中

央教育審議会が「学士課程教育の構築に向けて」を答申し、我が国の学士課程修了者に共通する学習成果として「学士力」を提案して以降、ラーニング・アウトカムと、そのアセスメント（査定）への関心が急速に高まっている。

2. 研究の目的

ラーニング・アウトカムの定義、それが重視される背景、作成の仕方、及びそのアセスメント（査定）の手法について、国際比較の観点から明らかにする。

3. 研究の方法

主として文献調査と海外での事例調査。

4. 研究成果

今日、大学は多くの課題と期待に直面している。課題は社会や国民からの期待と裏腹の関係にあると思われるが、代表的なものだけをあげれば、(1) 知識基盤社会の到来、(2) 経済のグローバル化と高等教育のボーダレス化、(3) 高等教育のユニバーサル化と「大学全入時代」の進展、(4) 人生のポーロフォリオ化（生涯学習社会）などがある。

我が国の18歳の若者のほぼ二人に一人が大学を最後の公的な学習・教育機会として、離職や転職が当たり前になりつつある社会に出ていき、また職場は必ずしも国内に限らず、広く海外での労働も、好むと好まないに限らず当然の時代となっている。

このような環境の変化の中で、我が国の大学は、このような変化の激しい時代に自らの足で立って自立した社会生活、職業生活を送ることができる人材を輩出しているのかが、鋭く関係者から問われている。我が国の大学の卒業率は従来より10%前後で推移し、OECD平均よりかなり低い数字となっているが、ユニバーサル化で多様な学生が進学している今日、この数字を額面通り受け取る識者は多くない。

21世紀が知識基盤社会となり、その中核的労働者として期待される学士、修士、博士取得者への期待は、世界各国でも同様の高まりを見せている。これらの国々に共通している関心は、これら高等教育修了者の質や能力に向かっている。加えて、各国の高等教育は、程度の差はあるものの、多額な公費が投入されている。そこで、公費投入の効果に関して説明責任（アカウンタビリティ）を強く求

められている。

このような状況の中で、多くの国に共通して学生が「学習」している「証拠」を示すことを大学は強く求められることとなった。高等教育のユニバーサル段階にいち早く達した米国では1980年代から州立大学を中心にアカウンタビリティの一環として学生の学習のAssessment（査定）が課題となっていた。そのような動きが最高潮に達したのは2006年の教育省長官のマーガレット・スペリングスが、アクレディテーション団体にアクレディテーションの際に、学習成果の査定を強く求める法律改正を求めた時である。学習成果の査定の義務化は回避されたが、多くの大学が自主的にCLA(Collegiate Learning Assessment)などの活用を開始し、それぞれの大学の教育の有効性の証拠として利用している。さらに、15歳対象の国際共通学力テスト、PISAを実施しているOECDも、大学卒業者に国を超えて活用できる共通テストの研究開発プロジェクト、AHELO (Assessment of Higher Education Learning Outcomes)を開始した。

このように、今現在、高等教育の質保証が、各国の重要な政策アジェンダとなっている。我が国でも1昨年9月の文部科学大臣からの諮問「中長期的な大学教育の在り方」を審議中の中央教育審議会大学分科会に質保証システム部会が設置され、精力的に検討が進められている。しかし、高等教育の「質 Quality」とは、一体何なのかについては、学生、教員、教育課程、施設・設備、管理方式など、いわば「インプット」ないしは「プロセス」の例示にとどまっていたが、先ごろ公表された「第一次報告」では、保証されるべき大学教育の質は、「学生の学びの質と水準」という「ラーニングアウトカム」であり、その保証の責任は、第一義的に各大学にあることが明

言された。さらに、昨年12月に出された「学士課程教育の構築に向けて」と題する答申で、我が国の大学が、専攻分野にかかわらず保証すべき「学び」として、「学士力」が参考指針ながらも提言されたこと。また、大学設置基準が改正され、育成すべき人材像と、習得させるべき知識や能力を明示することが各大学に義務化されたことも相まって、にわかに我が国でも「学習成果 Learning Outcomes」に対する関心が高まった。

しかし、質の保証という観点からは、大学・学部等が設定した学習成果を、学生一人ひとりが達成したかどうかの確認が不可欠である。そのためには、学生の学習状況に関する情報やデータの収集が必要で、いわゆる「アセスメント Assessment」が重要になってくる（なお、日本では、Assessment は「評価」と訳されることが多いが、厳密に言えば、両者は異なる概念、活動である。アセスメントを通じて収集した学習状況に関する情報・データに基づき、学習成果をどの程度学生が達成できたかを「判断」するのが「評価 Evaluation」である）。

しかし、学習成果のアセスメントは、その重要性ゆえに、常に論争の的になっていることも確かである。たとえば、アメリカでは、2006年、当時のスペリングス連邦教育省長官が、高等教育法の改正を契機に、統一的な学習成果の設定とアセスメントに標準テストの導入を強く求め、議会をも巻き込んだ大きな論議を巻き起こしたことは、本紙でも既報のとおりである。また、OECDが昨年からは開始した高等教育の学習成果のアセスメントの可能性に関する国際的な調査研究、AHELO (Assessment of Higher Education Learning Outcomes) にも当初は慎重な意見が関係者の間で表明された。

このように、高等教育の学習成果のアセス

メントをめぐって賛否両論が渦巻くのは、アセスメントとは何か、どうあるべきかに関して、相異なる考え方が存在するからである。これを Peter Ewell は表のように、2つのパラダイムとして整理している（“Assessment and Accountability in America Today: Background and Context”, in Victor M. H. Borden & Gary R. Pike (eds.), *Assessing and Accounting for Student Learning: Beyond the Spellings Commission*. 2008. Jossey-Bass）。

アセスメントの2つのパラダイム

	継続的改善のためのアセスメント	説明責任のためのアセスメント
戦略的次元： 目的 立場 主要なエートス	形成的（改善） 内部 参加	総括的（判定） 外部 順守
実施の選択肢： 計測 証拠の性質 参照点 結果の公表 結果の活用	複数／三点法 量的・質的 継続、比較、目標標準拠 内部での伝達、メディア 複数のフィードバック回路	標準化 量的 比較・一定の基準 公的なコミュニケーション 報告

つまり、「改善のためのアセスメント」は、大学の自主的・自律的な PDCA の一環として学生の学習状況を把握するためにアセスメントを実施し、その結果を、教育の質向上に活用しようとする考え方である。そのため、

アセスメントには、標準テストのほか、教員が作成した個別の試験や卒業論文、卒業作品、ポートフォリオなど、様々なツール・方法が用いられる。他方、「説明責任のためのアセスメント」は、政府や親・生徒が、大学間の比較や評価を目的とするために、結果が計量化され、比較が容易な標準テストを重視する。実際、スペリングス前連邦教育省長官が、Council for the Aid to Educationが開発した Collegiate Learning Assessment (CLA) といった標準テストの導入を強く求めたのは、自らの娘が大学進学を決める際に、大学選択の参考になる比較情報が入手できないことに憤慨したためだと言われている。

結局、高等教育法は、学習成果の設定とそのアセスメントの責任と権限は各大学にあることを改めて確認したが、スペリングス報告は、アメリカの大学のアセスメントに対する姿勢を大きく変えることにつながった。それは、アセスメントを教育の質向上のために大学内部だけで活用するのではなく、積極的に外部にも公表していこうという動きである。いわば、Ewell が整理した2つのパラダイムが融合し、新たなパラダイムが生まれようとしている。たとえば、アメリカ州立大学協会 (American Association of State Colleges and Universities) と全米州立大学・ランドグラント大学協会 (National Association of State Universities and Land-Grant Colleges) の Voluntary System of Accountability (VSA) は、(1) 社会への説明責任の強化、(2) 教育成果の測定を通じてより効果的な教育実践を推進、そして、(3) 高校生や親の大学選択に役立つ比較情報の提供を目的として、ウェブ上の College Portrait と呼ばれる共通のテンプレートに、(1) 大学の基本情報、(2) 在学中の学生の経験・意見、(3) 学習成果の情報を公開して

いる。現在4年間の試行期間中であるが、両協会に属する公立大学の6割以上に相当する300余の大学がすでに参加し、学習成果のアセスメントには、先に紹介したCLAの他、ACTの Collegiate Assessment of Academic Proficiency (CAAP)、ETSの Measure of Academic Proficiency and Progress (MAPP) というジェネリックなアウトカムを測定するテストの中から大学が一つ選択し、1年生のサンプルと4年生のサンプルのそれぞれの得点を掲載し、在学中の成長(付加価値)を明らかにしている。ただし、注意すべきは、VSAは、学習成果のアセスメントに関しては、「総合的なアセスメントシステム」を最終的に目指しており、これら3つの標準テストに加えて、ポートフォリオなど大学独自が開発したアセスメントツールや、専攻における学習成果の測定も将来は公表することを計画していることである。

また、全米私立大学協会 (National Association of Independent Colleges and Universities) も、University and College Accountability Network (U-CAN) を構築し、情報公開に努めているが、VSAとは異なり、学習成果のアセスメントの結果は公表していない。さらに、この8月に入り、主に社会人学生を対象とする10校余りのオンライン大学が、Transparency By Design (TBD) を立ち上げ、来年には学習成果のアセスメントツールとして MAPP を採用し、その結果を共通のテンプレートに掲載する計画を公表した。

このように、アメリカでは、アカウンタビリティへの圧力の高まりを背景に、学習成果のアセスメントの結果を、積極的に公開しようとする動きが高まっている。しかし、この動きの理由はそれだけではない。これまで、アメリカでも我が国同様、大学選択は、入学者の質 (SAT, ACT の得点) や評判で決められ

ていた。しかし、VSA のように、在学期間における学びの成長（付加価値）を明らかにすることにより、評判ではなく教育力に基づく大学選択や大学評価へと人々の関心を変える契機となるのではないか、という大学関係者の強い期待が背景にある。実際、ハーバードやエールなどの有力大学は、このような動きに一切の沈黙を守っている。

日本私立大学団体連合会が7月に公表した「私立大学における教育の質向上」と題する調査結果報告によれば、各授業科目における学習成果のアセスメントとは別に、判断力、表現力、語学力などの基本的学力のアセスメントに関して、すでに何らかの仕組みを構築している大学は14パーセントにすぎず、今後構築を検討している大学が、7割以上に上る。今後、これらの基礎学力のアセスメントのツール開発に、各大学が協力、共同して取り組むとともに、その結果を社会に対して発信していく仕組みも構築し、我が国の高等教育の質向上に貢献すると同時に、社会からの信頼も得られるような積極的な取組が期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

① KAWASHIMA, Tatsu, Outcome-Based Approach in Japanese Higher Education: Emerging Concerns and Challenges, 大学教育研究 (神戸大学大学教育推進機構、査読有、2008、第17号、31-42.)

② 川嶋太津夫、ラーニング・アウトカムズを重視した高等教育改革の国際的動向と我が国への示唆、名古屋高等教育研究 (名古屋大学高等教育研究センター)、査読有、2008、第8号、173-191.

③ 川嶋太津夫、「学士力」概念と初年次教育への含意、初年次教育学会誌、査読有、第1巻第1号、2008、33-40.

④ 川嶋太津夫、大学と社会：教育における産

学連携の可能性、季刊 政策・経営研究、Vo. 2、査読無 2009、89-97.

⑤ 川嶋太津夫、アウトカム重視の高等教育改革の国際的動向－「学士力」提案の意義と背景－、比較教育学研究、第38号、査読有、2009、114-131.

⑥ 川嶋太津夫、高等教育の「質」保証の将来像、全大教時報、34巻第3号、査読無、2010、42-63.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川嶋 太津夫 (KAWASHIMA TATSUO)
神戸大学・大学教育推進機構・教授
研究者番号：20177679

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者